

前回会議（令和 6 年 10 月 24 日）からの主な修正一覧

1 第 1 章 計画の策定にあたって

主な修正なし。

2 第 2 章 子どもと子育て家庭を取り巻く環境

- (1) (P15)「2 教育・保育等の状況」における「イ 幼稚園等の状況（認定こども園（幼稚園部分）【1号認定】を含む）（ア）幼稚園等の定員数と在籍者数の推移」の幼稚園等の定員数と在籍者数の推移について、在籍者数を精査し、修正しました。

- (2) (P31)「4「寝屋川市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況」の「(2)基本方針に基づく具体的施策（関連事業）の進捗」のうち、「基本方針 2」第 2 期期間に開始した新たな取組より、3 つめの●、「子どもたちの生きる力を育む」を「考える力の基礎を育む」に文言を修正しました。

(P31)「主な取り組み」1 つ目の●の文言を修正しました。

(P32)「課題」に記載のあった「●絵本に関する講習会や児童の市立中央図書館への訪問等については、市内就学前施設に対象を広げ、事業の拡大を図ることが必要です。」を削除しました。

3 第 3 章 計画の基本的な考え方

(P37)「基本方針 4 支援が必要な家庭を支える」にて、前回会議で意見のあった「課題を抱える家庭を取りこぼさない体制」、「学校に行けない子どもの居場所づくり」の趣旨を含むよう文言を修正しました。

4 第 4 章 施策の展開

- (1) (P44) 基本方針 1 の「(2)子育てに関する情報提供の充実」の「ねやがわ子育てナビ」につきまして、事業の概要等から（冊子版・Web）の記載を削除しました。

- (2) (P46) 基本方針 1 の「2 ワーク・ライフ・バランスの推進」にて、前回会議で意見のあった「男性の育児参加」の趣旨を含むよう文言を修正しました。
- (3) (P47) 基本方針 2 の「(1) 小学校就学前子どもの教育・保育の充実」にエージェンシー型教育 A C T 1 プランの内容を追記しました。
- (4) (P48) 基本方針 2 の「(1) 小学校就学前子どもの教育・保育の充実」の関連事業の「私立幼稚園副食費補足給付」の事業の概要等を修正しました。
- (5) (P53) 基本方針 2 の「(2) 多様な保育の提供」の関連事業の「医療的ケア児」の事業の概要等を修正しました。
- (6) (P61) 基本方針 3 の「1 子育て支援の場の充実とネットワークづくり」の関連事業として、「望が丘地域交流スペース整備事業」を新たに追加しました。
- (7) (P68) 基本方針 4 の「1 児童虐待防止」の関連事業として、「こども家庭センター事業」に「再掲」の文言を追記しました。
また、「ヤングケアラー支援事業」につきまして、事業の概要等の文言を変更しました。
- (8) (P79) 基本方針 4 の「4 共同養育の推進」の関連事業として「ワーク・ライフ・バランスに関する啓発」を再掲で追記しました。

5 第 5 章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

量の見込みの見直し

幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）【1号認定】(P85～P88)、実費徴収に係る補足給付を行う事業(P116)及びこども誰でも通園制度(P120)の量の見込み及び確保方策を見直しました。

(見直した理由)

私立幼稚園 1 園が令和 7 年度に施設型給付の対象となる新制度幼稚園への移行に関する意向が確認できたこと等を踏まえ、対象事業や施設区分等の整理を行ったものでございます。

また、こども誰でも通園制度に係る国通知の趣旨を踏まえ、令和 8 年度から量の見込みを充足する提供量の確保を目指す計画とするものでございます。

6 第 6 章 計画の推進

主な修正なし

7 その他

資料全体を通して、誤字脱字の修正、文言統一を図りました。